

漁船事故ゼロ キャンペーン

10.1(日)~15(日)

家族は、あなたが元気で
帰ってくるのを待っています。

重点事項

- ・ 常時適切な見張りの徹底
- ・ 気象海象等の情報把握と操業可否の適切な判断
- ・ ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保

※平成30年2月1日以降、小型船舶の船室外の甲板上では、原則、すべての乗船者にライフジャケットを着用させることが、船長の義務になります。

海のもしものは 118 番

第八管区海上保安本部



海の安全情報